

品川区水とみどりの基本計画・行動計画

第1回 改定検討委員会 次第

令和2年9月2日（水）13時30分～
場所：品川区役所 議会棟6階 第一委員会室

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 委員長挨拶
- 4 議 事
 - (1) 計画の改定について
 - (2) 水とみどりの状況
 - (3) 国・都の動向
 - (4) 区民意識調査について
 - (5) その他
- 5 閉 会

【配布資料】

委員名簿

資料1 計画改定にあたって

資料2 検討体制・スケジュール

資料3 品川のみどりと水辺に関するアンケート（案）

- ・品川区水とみどりの基本計画・行動計画（平成24年6月版）
- ・品川区みどりの実態調査（概要版）
- ・品川区水辺利活用ビジョン（令和2年5月）
- ・品川区長期基本計画（概要版）（令和2年4月版）

品川区水とみどりの基本計画・行動計画改定検討委員会

No.	区分	所属・役職	氏名	備考
1	学識経験者	日本大学 生物資源科学部 特任教授	島田 正文	委員長
2		筑波大学 システム情報系 教授	村上 暁信	
3		埼玉大学 工学部 特任准教授	高木 宗房	
4	区民・活動団体	大崎駅周辺まち運営協議会	綱嶋 信一	みどり分野
5		特定非営利活動法人しながわ花海道	永尾 章二	
6		勝島・浜川・鮫洲地区運河ルネッサンス協議会	澁澤 地大(代理)	水辺分野
7		品川浦・天王洲地区運河ルネッサンス協議会	伊東 堅、前田 俊寛	
8		特定非営利活動法人目黒川五反田協議会	眞崎 忠義	
9		区政協力委員会協議会 会長	関 召一	欠席
10	関係機関	公益財団法人 東京都公園協会	小野 敏正	
11		公益社団法人 日本建築家協会 JIA城南地域会	近藤 一郎	
12	区職員	防災まちづくり部長	藤田 修一	
13		防災まちづくり部 公園課長	高梨 智之	
14		防災まちづくり部 河川下水道課長	松本 昇	
15		都市環境部長	中村 敏明	
16		都市環境部 都市計画課 計画調整担当主査	小川 晋(代理)	

1 計画の改定について

1) 改定理由

- ・ 現行計画は 2012 年～2022 年までの 10 年間の計画期間となっており、来年度には計画全体の改定が位置づけられています。なお、現行計画の PDCA サイクルによる進捗管理にも位置づけられています。
- ・ 改定にあたっては、区の上位関連計画に示された方針との整合を図るほか、区における現在の水とみどりの状況、社会情勢や法制度の変化、都の動向をふまえて取組みます。

2) 品川区水とみどりの基本計画・行動計画（現行計画 H24.6）

<緑の基本計画とは>

- ・ 都市緑地法に基づき市町村が策定する、緑地の保全や緑化の推進に関する将来像や目標、施策などを定めるマスタープランです。

<概要>

将来像：水とみどりがつなぐまち

<p>方針 1 区民の安全や生き物の命を支える水とみどりを守り育てる</p>	<p>方針 2 水とみどりが身近にある暮らしをつくる</p>	<p>方針 3 品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす</p>	<p>方針 4 区民と行政が丸くなって水とみどりを育む</p>
--	------------------------------------	---	-------------------------------------

<p>■みどりに関する目標</p> <p style="text-align: center;">みどり率を 22.6%とする</p>	<p>■水辺に関する目標</p> <p style="text-align: center;">水辺に親しめる空間を 5箇所以上整備・開放する</p>
--	--

3) 区の上位関連計画状況

- ・ 現行計画が策定された後に以下の各種計画が策定・改定されています。

■品川区長期基本計画（R2.4）

- ・ 「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」のさらなる実現に向けた取組が進められています。

政策の柱 7 水と親しみみどり豊かなまちづくり

10年後のめざす姿

- ・ 区民が水辺を身近に楽しむことができ、外国人観光客を含めた多くの人でにぎわう観光・交流の軸となる水辺空間の整備やしくみづくりが進んでいます。
- ・ 河川・運河の水質改善が推進され、水辺空間が区民生活において、さらに有効な資源として活用されます。
- ・ 区民や企業の自主的なみどりづくりが進むとともに、区民ニーズを捉えた愛される公園が増加し、区民がみどりにふれられる機会が充実しています。

■品川区水辺活用ビジョン（R2.5）

水を感じ、楽しみ、憩える水辺の賑わいの創出

水辺を整える	水辺を結ぶ	水辺を使う
--------	-------	-------

水辺の賑わいの創出

水辺を整える	水辺の環境を活かした拠点の創出
水辺を結ぶ	水辺をつなぐネットワークの形成
水辺を使う	誰もが水辺を楽しめる機会の創出

- ・ その他、「品川区まちづくりマスタープラン（H25.2）」「第二次品川区環境計画（H25.3）」 など

2 水とみどりの状況

1) 現行計画における目標値の達成状況

<p>■みどりに関する目標</p> <p style="text-align: center;">みどり率を 22.6%とする</p>	<p>■水辺に関する目標</p> <p style="text-align: center;">水辺に親しめる空間を 5箇所以上整備・開放する</p>
<p>R2 年度時点</p> <p style="text-align: center;">みどり率 21.1%【未達成】</p>	<p style="text-align: center;">4箇所 整備開放済み 1箇所 整備予定（R3 年度以降） 【ほぼ達成】</p>

<みどり率>

- ・ 「緑被地」に「公園内の緑で覆われていない面積の割合」と「河川等の水面が占める割合」を加えた面積が、その地域全体の面積に占める割合。

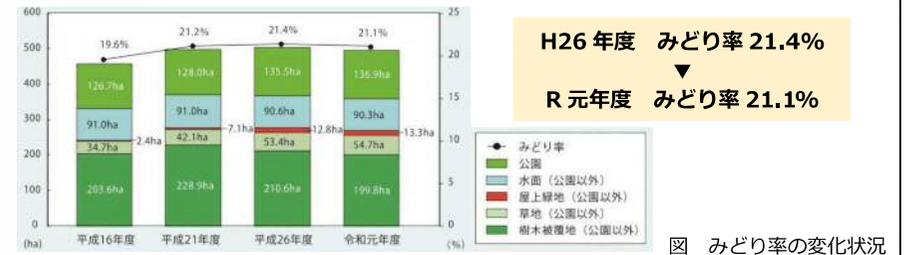


図 みどり率の変化状況

<水辺に親しめる空間の整備状況>



2) みどりの実態調査 (R元年度調査)

- ・5年ごとに実施しているみどりの実態調査(令和元年度調査)では、品川区の緑被率は23区中18位(みどり率は15位)で、**緑被率・みどり率ともに減少傾向**がみられました。

<緑被率> ある地域の緑被地(樹林地、草地、宅地内の緑、街路樹)の面積がその地域全体の面積に占める割合。

H26年度 緑被率 15.8% ▶ R元年度 緑被率 15.1%

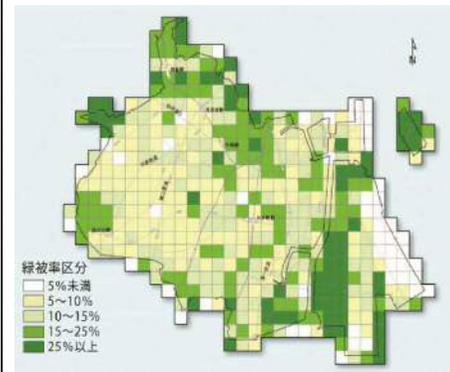


図 緑被率の状況(メッシュ)

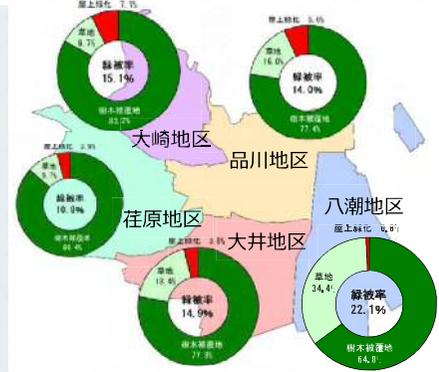


図 地区別の緑被地構成

3) 水とみどりの状況

- ・臨海部の水辺⇒しながわ区民公園、東品川海上公園、潮風公園、大井ふ頭中央海浜公園等の**大規模公園**が配置されている
- ・内陸側や旧東海道周辺⇒社寺等の緑のほか御殿山、池田山、戸越公園などの**歴史と関わりある緑地**が点在しており、歴史を継承している。
- ・目黒川の桜や五反田ふれあい水辺広場、天王洲アイランド周辺、しながわ花海道など**官民が連携した運営管理**が行われている**特徴的で魅力的な水辺の景観が複数存在**、舟運・防災の拠点のための船着場の整備など、水辺に関わる多くの取り組みが活発である。
- ・**台地部の住宅地エリア**には街区公園などのほか、住宅地の庭の緑など**小規模な緑**が点在している。
- ・大井ふ頭中央海浜公園周辺には、品川に残された唯一の干潟が存在している。
- ・しながわ水族館の更なる魅力向上に向け、顧客満足度満点プロジェクトが進行中。
- ・緑被率が最も高いのは八潮地区(22.1%)、最も低いのは荏原地区(10.8%)と、**地区により状況に相違**が見られている。
- ・まちづくり事業の推進によって、みどり豊かな空間が創出されている。



御殿山から品川宿、江戸湾のながめ

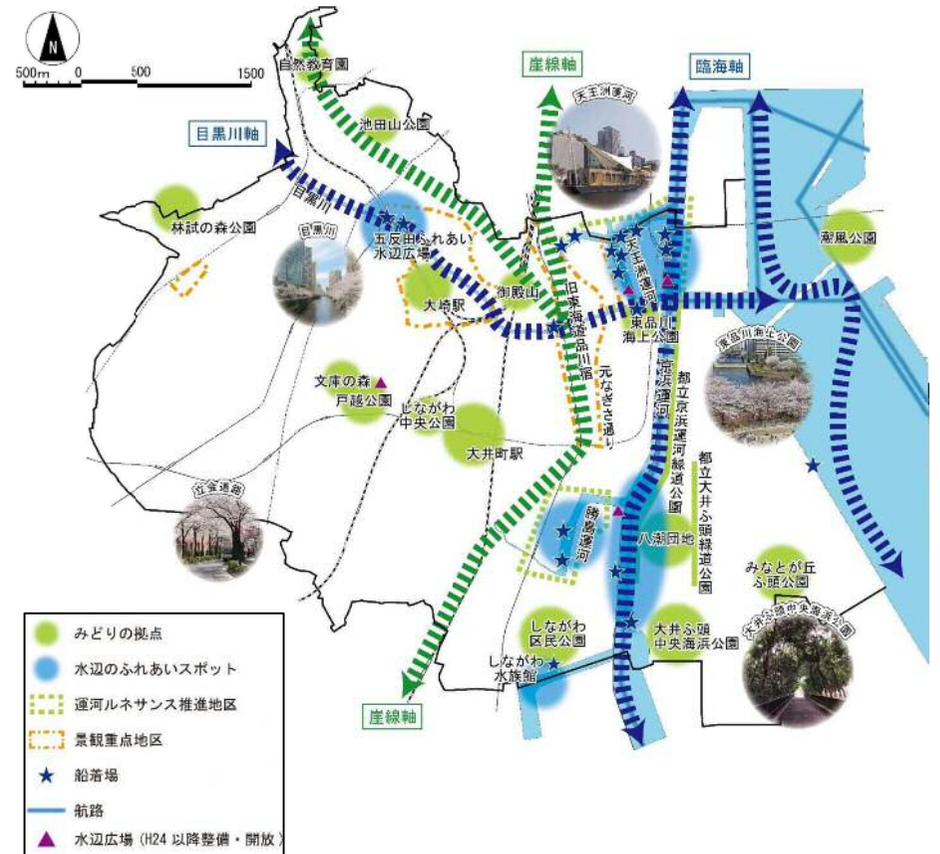


目黒川沿いの緑が充実した親水空間と遊歩道

まちづくり事業の推進による緑化状況



品川区における水と緑の分布状況



3 国・都の動向

1) 国の動向

① 新たなステージに向けたみどり政策の展開 (H28.5)

・国土交通省は平成 28 年 5 月に「新たなステージに向けた緑とオープンスペース政策の展開について」において、「**ストック効果をより高める**」、「**民との連携を加速する**」、「**都市公園を一層柔軟に使いこなす**」の3つの政策を重視すべきとしています。



これまでの考え方	重視すべき視点	これからの考え方
・整備、面積の拡大を重視	⇒ ストック効果を高める	⇒ ・既存のストック(公園緑地等)を使うこと活用することを重視
・行政主体の整備、	⇒ 民との連携を加速する	⇒ ・区民、NPO、民間等と連携した活用
・画一的な都市公園の維持管理	⇒ 都市公園の柔軟な利用	⇒ ・地域と連携し、まちづくりにおいて都市公園を利用

② 関連する法制度の改正

・平成 29 年 6 月に「**都市緑地法**」、「**都市公園法**」等が改正され、緑豊かで魅力的なまちづくりの実現を図るため、民間の知恵や活力をできる限り活かした都市公園の整備や運営を進めていくとする法改正が進められています。「**河川法**」についても平成 23 年 3 月に改正され、河川空間オープン化の特例が認められ、民間と連携した河川空間の活用が進んでいます。

都市緑地法 (H29.6)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間による市民緑地の整備を促す制度の創設 ・緑の担い手として民間主体を指定する制度の拡充 ・緑の基本計画の計画内容の拡充(都市公園の管理等)
都市公園法 (H29.6)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園で保育所等を含む「社会福祉施設」の設置を可能に ・民間事業者による公共還元型収益施設の設置管理制度の創設 <ul style="list-style-type: none"> －収益施設(カフェ、レストラン等)の設置管理者を民間事業者から公募選定 －設置管理許可制度の延伸(10年→20年)、建蔽率の緩和等 －民間事業者が広場整備等の公園リニューアルを併せて実施 ・公園内の PFI 事業に係る設置管理許可期間の延伸(10年→30年) ・公園の活性化に関する協議会の設置
河川法 河川敷地占有 許可準則	<ul style="list-style-type: none"> ・都市および地域の再生等のために利用する施設に係る占有の特例 (H23.3) <ul style="list-style-type: none"> －河川空間のオープン化の特例 ・民間事業者等の河川敷地占有許可期間の延伸(3年→10年) (H28.6)

2) 東京都の動向

① 都市づくりのグランドデザイン(平成 29 年 9 月)

・2040 年代の目指すべき東京の都市づくりの目標を「**活力とゆとりのある高度成熟都市**」とし、「**四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築**」を打ち出し、具体的には、「**あらゆる場所で緑を感じられる都市をつくる**」、「**水辺を楽しめる都市空間を創出する**」を施策として掲げています。

② 東京が新たに進めるみどりの取組(令和元年 5 月)

・東京が進めるみどりの主な取組をまとめたもので、「都市づくりのグランドデザイン」で示す都市像の実現に向け、今ある貴重な緑を守り、あらゆる場所に新たな緑を創出することで「**東京の緑を、総量としてこれ以上減らさないこと**」を目標としています。

4 区民意識調査について

1) 調査概要

調査対象	品川区在住の満 20 歳以上の男女個人
抽出方法	層化 2 段無作為抽出法
対象者数	3,000 人
調査方法	郵送配布・郵送回収・WEB 回収併用方式※
期 間	令和 2 年 9 月下旬～2 週間(予定)
配 布 物	依頼文、アンケート調査票(ウェブ回答のための QR コード付)、返信用封筒

<回答のしかた> 次の 2 つの方法からいずれか 1 つを選び回答

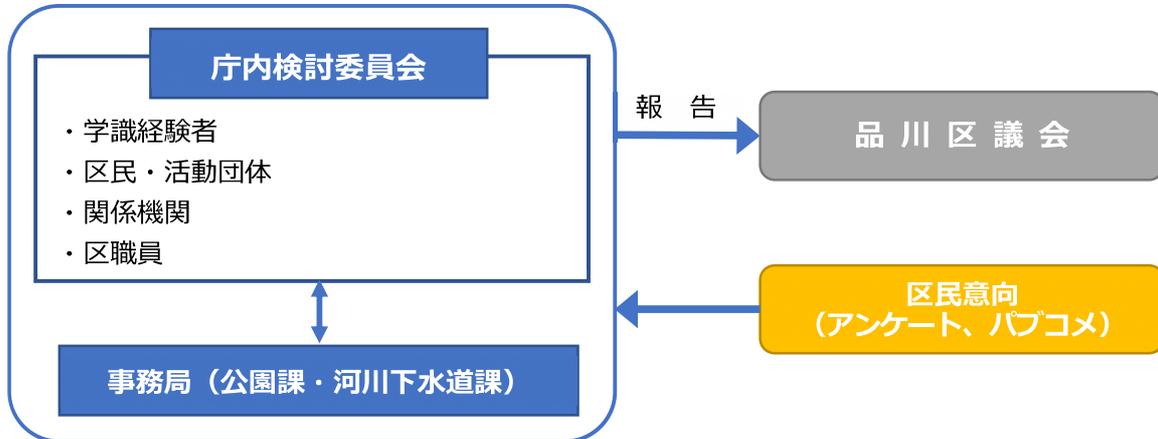
1. 調査票に直接記入し郵送
2. 調査票に記載のある URL もしくは QR コードからインターネットに接続し、パソコン、スマートフォン等でオンライン回答

2) 調査項目 ※別添「資料 3」参照

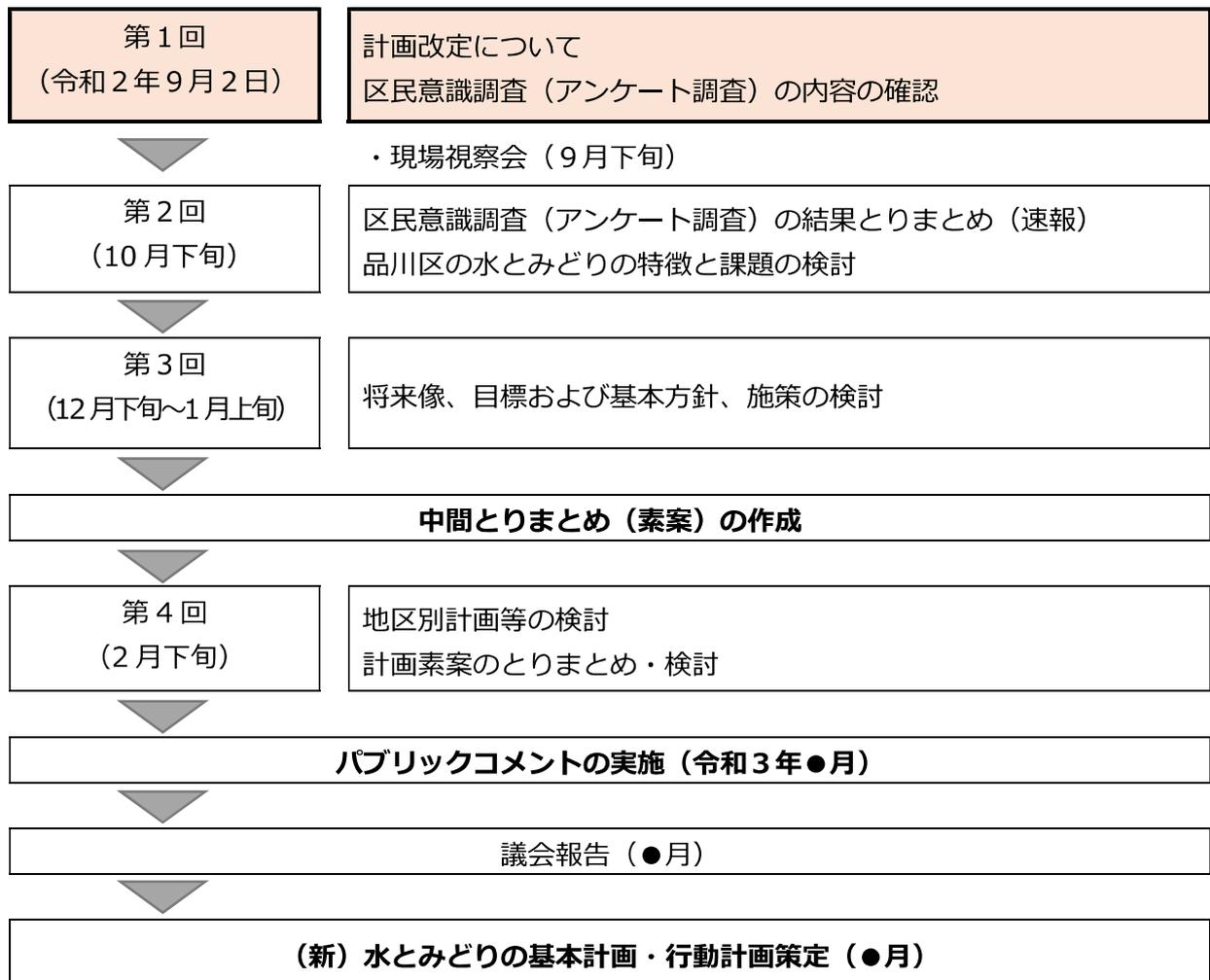
属性	・性別 年齢 お住まい
みどりについて	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの量、みどりの質に対する満足度とその理由 ・品川区らしさを感じるみどりのある場所 ・区内でよく利用する公園緑地の場所とその理由
水辺について	<ul style="list-style-type: none"> ・親しめる水辺の量、水辺の綺麗さや整備状況に対する満足度とその理由 ・区内でよく訪れたり、利用したりする水辺とその理由 ・区内の船着場や舟運などを利用状況 ・しながわ水族館の利用頻度
みどりや水辺に対する要望	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりを増やすために区が進めるべき緑の施策 ・水辺空間を充実するために区が進めるべき水辺の施策 ・区内に要望する水の空間 ・必要な行政支援
みどりや水に関する活動について	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりや水辺の保全などに関する活動の関心度 ・暮らしの中で実施しているみどりや水辺に関する活動
その他	・民間事業者と連携した運営・管理について

◆ 検討体制・スケジュール

● 検討体制



● 検討スケジュール



品川のみどりと水辺に関するアンケート(案)

I. はじめに、あなたご自身のことについてお聞きします。

【I-1】 性別 (○は1つ)

1	男性	2	女性
---	----	---	----

【I-2】 年齢 (○は1つ)

1	20歳未満	2	20～29歳	3	30～39歳	4	40～49歳
5	50～59歳	6	60～69歳	7	70歳以上		

【I-3】 お住まい (○は1つ)

1	品川地区	2	大崎地区	3	大井地区	4	荏原地区
5	八潮地区						

II. お住まい周辺の「みどりの量や質」についてお聞きします。

【II-1】 お住まい周辺の公園や水辺、道路などにある「みどりの量」は多いと思いますか。(○は1つ)

1	多い	2	どちらかといえば多い	3	どちらともいえない
4	どちらかといえば少ない	5	少ない		

【II-2】 「4. どちらかといえば少ない」「5. 少ない」と答えた方にお伺いします。
お住まい周辺でみどりが少ないと思う場所はどこですか。(○は3つまで)

1	住宅地	2	商業・業務地	3	公共施設	4	大規模公園
5	身近な公園	6	社寺・史跡など	7	水辺	8	道路の街路樹
9	その他 ()						

【II-3】 お住まい周辺の「みどりの質」について、公園や水辺、道路などにあるみどりの綺麗さや、みどり空間の整備などの観点から、満足していますか。(○は1つ)

1	満足	2	どちらかといえば満足	3	どちらともいえない
4	どちらかといえば不満	5	不満		

【II-4】 「みどりの質」について、【II-3】のように答えた理由を教えてください。

【II-5】 過去10年間くらいで、お住まい周辺の「みどりの量」は、どのように変わりましたか。(○は1つ)

1	かなり増えた	2	やや増えた	3	変わらない
4	やや減った	5	かなり減った		

【II-6】 あなたにとって、品川区らしさを感じるみどりのある場所はどこですか。(○は3つまで)

1	住宅地	2	商業・業務地	3	公共施設	4	公園
5	目黒川や立会川	6	企業・工場敷地	7	社寺・史跡など	8	街路樹
9	特になし						
10	その他()						

【II-7】 あなたが、区内でよく利用される公園緑地の場所や名前を教えてください。

【II-8】 上記の公園緑地を利用する理由を教えてください。(○は3つまで)

1	自宅や職場が近いから	2	交通の便が良いから	3	自然が多いから
4	多くの人が集まるから	5	清掃や管理がきちんとされているから	6	スポーツや散策を楽しめるから
7	子どもが遊びやすいから	8	レストランなどがあるから	9	イベントが開催されるから
10	特に理由はない				
11	その他()				

III. お住まい周辺の「水辺の量や質」についてお聞きします。

【III-1】 お住まい周辺の「親しめる水辺の量」は多いと思いますか。(○は1つ)

1	多い	2	どちらかといえば多い	3	どちらともいえない
4	どちらかといえば少ない	5	少ない		

【III-2】 お住まい周辺の「親しめる水辺の質」について、水の綺麗さや水辺空間の整備などの観点から満足していますか。(○は1つ)

1	満足	2	どちらかといえば満足	3	どちらともいえない
4	どちらかといえば不満	5	不満		

【III-3】 「水辺の質」について、【III-2】のように答えた理由を教えてください。

【III-4】 過去10年間くらいで、お住まい周辺の「水辺の質」は、どのように変わりましたか。(○は1つ)

1	良くなった	2	やや良くなった	3	変わらない
4	やや悪くなった	5	悪くなった		

【III-5】 お住まい周辺で、よく訪れたり、利用したりする水辺はありますか。(○は1つ)

1	公園内の池など	2	目黒川	3	立会川	4	運河
5	湾岸沿い	6	棧橋	7	近くに水辺がない	8	利用しない
9	特になし()						

【Ⅲ-6】 【Ⅲ-5】の水辺をよく利用する理由を教えてください。

--	--	--	--

【Ⅲ-7】 品川区には目黒川、天王洲運河、勝島運河など豊かな水辺空間を有しています。区ではこれまで舟運事業者によるイベントや船着場の整備など、水辺に関わる多くの取り組みを推進してきました。あなたは、区内の船着場や舟運などを利用したことがありますか。(○は1つ)

1	利用したことがない	2	1,2 回利用したことがある	3	2 回以上利用した
4	機会があれば利用したい	5	利用したいと思わない		

【Ⅲ-8】 あなたは、しながわ水族館をどの程度利用していますか。(○は1つ)

1	年に数回	2	月に数回	3	1年に1回程度
4	利用したことがない				

【Ⅲ-9】 しながわ水族館への要望がありましたら、ご自由にお書きください。
(こんな水族館にしてほしい、こんなイベントを開催してほしい、など)

--	--	--	--	--	--

IV. みどりや水辺に関して、区に対する要望をお伺いします。

【IV-1】 みどりを増やすために、区が進めるべき緑の施策は何だと思えますか。(○は3つまで)

1	公園などの緑化整備	2	民間事業者との連携強化	3	河川や運河の緑化推進
4	樹林地の保全	5	道路沿いの街路樹の整備	6	民有地緑化制度の充実
7	まちかど花壇の維持管理	8	その他()		

【IV-2】 水辺空間を充実するために、区が進めるべき水辺の施策は何だと思えますか。(○は3つまで)

1	河川や運河の水質改善	2	民間事業者との連携強化	3	水辺の散歩道の整備
4	干潟・砂浜の保全・再生	5	栈橋の設置・活用	6	水際空間の開放
7	船着場の活用促進	8	その他()		

【IV-3】 あなたは、区内にどのようなみどりや水の空間があればよいと思えますか。(○は3つまで)

1	生物が生息でき、触れ合えるような空間	2	四季折々の花などにより、季節感の感じられる空間	3	災害時の避難地や救助活動の場として利用できる空間
4	水害対策のための空間	5	まちにうおいや風格を与えるような空間	6	史跡や社寺などと一体となった歴史を感じる空間
7	地域住民の交流の場となる空間	8	散歩やサイクリングを楽しめる空間	9	子どもたちが楽しめる遊びの空間
10	その他()				

【IV-4】 区民や事業者がみどりや水辺の環境づくりに関わっていくために、どのような行政支援が必要だと思えますか。(○は3つまで)

1	区民活動の情報提供	2	活動する場所の提供	3	助成金等の経済的支援
4	相談窓口の設置・充実	5	人材育成	6	みどりや水辺に関する講演会などの開催
7	その他()				

V. 日頃のみどりや水に関する活動についてお伺いします。

【V-1】 あなたは、みどりや水辺の保全などに関する活動にどのくらい関心がありますか。(○は1つ)

1	かなり関心がある	2	やや関心がある	3	どちらともいえない
4	あまり関心がない	5	全く関心がない		

【V-2】 暮らしの中で実施している、または実施したいと考えている活動はありますか。(○は1つ)

1	家庭で花やみどりを育てる	2	まちの花壇づくり	3	自然環境に関する寄付活動
4	みどりや水辺に関連する講習会などへの参加	5	除草清掃などのボランティア活動	6	みどりや水辺に関連するNPOなどへの参加
7	その他()				

【V-3】 区のみどりや水辺の環境づくり(維持・管理なども含む)について、だれが主体となって行うべきだと思えますか。(○は1つ)

1	行政が主体となって行う	2	住民が主体となって行う	3	住民と行政の協働
4	行政・区民・NPOの協働	5	行政・一部区民・一部NPOの協働		

VI. 市内の公園を民間事業者が運営・管理することに関してお伺いします。

近年、公園の魅力を向上させ、皆さんにさらに利用していただくために、民間事業者がカフェ・レストラン、レクリエーション施設などの新たな公園施設の導入や既存公園の利活用、各種イベントなどの実施などを行政に代わって実施している事例が増えています。

公園の魅力が向上するならば、民間事業者の運営や管理を導入したいと思う区内の公園や、公園への要望があればご記入ください。

--	--	--	--	--	--

VII. 品川区のみどりや水辺に関わるまちづくりについて、ご意見やご要望がありましたらご自由にお書きください。

--	--	--	--	--	--

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。